

佐賀県の最低賃金が
改正されました

平成19年10月28日から、佐賀県（地域別）の最低賃金は、時間額が611円から8円アップし、1時間619円となっています。

産業別については

*一般機械器具製造業関係
1時間733円
(12月12日 効力発生)

*電気機械器具製造業関係
1時間690円
(12月16日 効力発生)

*陶磁器・

同関連製品製造業

1時間626円
(12月9日効力発生)
となっています。

佐賀県内ではこれより低い賃金で労働者を使用することはできません。

(この最低賃金には、精皆勤手当・通勤手当・家族手当および時間外手当は算入されません。)

❖問い合わせ

佐賀労働局
労働基準部 賃金室
☎32-77179

司法書士による
県下一斉無料法律
相談会のお知らせ

佐賀県司法書士会では、平成20年2月2日(土)に「県下一斉無料法律相談会」を開催いたします。

相談内容は、不動産の相続・売買・贈与などの登記、供託、債務整理（破産、クレジット・サラ金トラブルやミ金など）成年後見、各種裁判手続など司法書士全般に関するいろいろなご相談をお受けします。相談会の日時、会場は次のとおりです。（予約不要）

多久市近辺の会場は

- 【佐賀会場】
佐賀市天神3-2-11
アバンセ4階(第3研修室)
- 【武雄会場】
武雄市武雄町大字武雄55
38-1 武雄市文化会館
2階中集会室-B
【唐津会場】
唐津市西城内6-33
唐津市民会館4階中ホール

❖問い合わせ

佐賀県司法書士会
☎29-0626

Information for motion



皆さんの情報
発信待ってます

**ポケスタ
収録日**

- 【収録日】
1月9日(水)
【収録内容】
1/15~1/27に行う
行事など
- 【収録日】
1月23日(水)
【収録内容】
1/28~2/11に行う
行事など
- 【収録日】
2月6日(水)
【収録内容】
2/12~2/24に行う
行事など



忘れずに
納めましょう

今月の納税

国民健康保険税 (第8期)
市県民税 (第3期)

納税は 1月31日 までです。

※申し込みは収録日の1週間前までに

申し込み・問い合わせ 総務部広報統計係 ☎75-2116

問い合わせ 税務課 ☎75-6115

広告

Caron 壹番館 www.sasagawa-kouken.com

謹賀新年
本年も宜しくお願ひ致します。

笹川工建株式会社
フリーアクセス 0120-75-6530
(建設地・佐賀銀行多久支店 北側)

モデルルーム2月初旬公開予定

